

平成28年度事業計画

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

I 総務広報委員会

1 普及啓発事業

(1) 測量の日ポスター、パンフレットの配布

県内全ての市町村、教育委員会、小・中学校にポスター、パンフレットを配布することにより、若い世代の測量に対する理解を深めるとともに、その重要性を認識してもらう。

(2) 懸垂幕・横断幕の掲示

広く一般市民に対して、測量の日を認知していただくために、県の主な出先機関の庁舎において、懸垂幕・横断幕の掲示を実施する。

(3) 経緯度標設置事業

県内5校の小学校敷地内に経緯度標を設置するとともに、測量設計の知識の普及、啓発を目的に、授業の一環として測量体験学習を実施する。

体験学習後に感想文を募り、県知事賞をはじめ県議会議長賞、教育長賞、県土木部長賞、茨城新聞社長賞、会長賞の表彰を実施し、結果を公表する。

(4) 建設フェスタ2016への参加

次世代を担う子供とその保護者に向けて、生活・社会基盤の整備を担う建設産業の魅力を楽しく、正しく理解してもらうことを目的に開催される建設フェスタに参加する。

(5) 協会情報の広報活動

当協会の取り組みや測量設計業の重要性、協会の事業内容並びに会員情報等を提供するために、年1回「茨測協」を発刊する。

さらにホームページで月1回以上の情報更新を行い、広く県民、関係機関等に周知する。

なお、幅広く情報収集を行うため、協会員各社に広報協力隊として、業界内外の情報やニュースの収集等に協力を依頼する。

2 社会貢献事業

(1) 測量設計業相談所の開設

県民からの測量に関する相談ごとに対応するため、ホームページ上に「県民無料相談所」を開設し、広く県民からの相談に応じ、地域社会への貢献を果たす。

(2) NPO 法人エコキャップ推進協会活動への参加

NPO 法人エコキャップ推進協会の活動に賛同し、随時会員よりエコキャップを回収し、建設フェスタ時及び年度末の 2 回、推進協会へ提供する。

(3) 公益財団法人茨城県アイバンク活動への参加

公益財団法人茨城県アイバンクの趣旨に賛同し、各会員へ情報提供を行うとともに、協会活動への参加を推進する。

(4) 不法投棄監視活動

日々の現場作業時等に、不法投棄物の監視を行い、不法投棄を見つけた場合、関係機関並びに協会へ通知する。

3 共益事業

(1) チャリティーゴルフ

参加者の健康増進とチャリティーへの協力を目的に、広く参加者を募り、集まった募金は、茨城新聞文化福祉関係団体、(公財) 茨城アイバンク及び当協会災害基金に寄付する。

(2) 親善ソフトボール大会

参加者の健康増進及び、他団体との親善を図ることを目的に、ソフトボール大会を開催する。

4 関連団体との交流活動

測量設計業の振興のための情報収集と連携を密にした活動を展開するため、全測連、関東地区協議会、北関東 3 県連絡会議等各種団体の会議に積極的に参加し、取得した情報等については、ホームページ上に公開する。

5 その他

(1) 賀詞交歓会

1 月に実施。

(2) 通常総会

5 月に実施。

Ⅱ 経営委員会

1 研修事業

(1) 県民測量講座

広く県民を対象に、測量設計の知識普及及び社会資本整備を支える業界への理解を深めるため地域社会の発展と公共の福祉増進、また県内出身技術者（間宮林蔵や長久保積水、等）に対する認知向上に役立つテーマを選定し、誰でも無料で参加できる「県民測量講座」を、講師に有識者を招き開催する。

- ・対 象 県民一般（300人規模）

(2) 担い手育成事業

茨城県の将来を担う学生・生徒を対象に、授業の一環として測量設計知識の普及を目的にそれぞれ適切な講座を実施する。本年度は、農業系や工業系高等学校の生徒を対象にした座学と実習を実施する。

- ・実施時期 平成28年6月～平成29年2月
- ・対 象 県内の高等学校3校程度

(3) 経営者研修会

測量設計技術者の知識並びに質の向上を図るため、測量設計業に関連する制度体系や測量設計業者としてのあるべき姿と方向性等について、国等の有識者による研修会を実施する。

- ・対 象 測量設計業に従事する者及び一般受講希望者

(4) 総合評価落札方式の研修会

将来的に導入が想定されている総合評価落札方式に対する理解を深めるための研修会を実施する。

- ・対 象 測量設計業に従事する者及び一般受講希望者

(5) コンプライアンス講習会

測量設計業におけるコンプライアンスを徹底するため、労働基準法や公正取引等について、関係4団体と共催で講習会を開催する。

- ・対 象 測量設計業及び関連業に従事する者、一般受講希望者

2 調査研究事業

(1) 意見交換会の開催

測量設計業の振興と県民の公共の福祉増進のための事業提案等を進めるために、国・県及び市町村、公社等、並びに顧問団との意見交換会を開催する。

(2) 提案・要望活動の実施

実態調査、意見交換会等を踏まえた提案・要望のとりまとめを行う。
提案・要望内容については、新規業務、発注者責任、地元発注、公社・市町村に対する提案や要望、等。

(3) 測量機器所有状況

品確法に関連し、作業に伴う測量機械等の所有の必要性について、会員企業の機械所有状況を整理し、パンフ印刷、PRを実施する（機器の検定の事も含め）。

(4) 改正品確法に関する勉強会

品確法に関する勉強会を開催し、その結果を踏まえ、研修会の実施等について検討する。各社の品質管理に関する検査体制について検討する（メリット・デメリット、現実性、対象、等）。

・対 象 県内測量設計業従事者

(5) 歩掛り、積算、標準単価等の調査研究

計画機関である国や県内公共団体の提示する歩掛り、積算、標準単価等について調査研究し、必要に応じ、提案・要望のとりまとめを行う。

3 災害支援協力事業

(1) 模擬災害対策

県と連携した模擬災害対策を実施する。また、協会内でも独自に、様々なパターンを想定した模擬災害対策を実施する。

・対 象 県内公共団体や県内測量設計業従事者

Ⅲ 測量調査委員会

1 研修事業

(1) 測量計画機関向け測量技術講習会

測量計画機関である地方公共団体からの要請により、職員向けの技術講習会に講師を派遣し、測量の基礎知識と現地実習による測量技術を学ぶための講座を実施する。

対 象 ・ 茨城県土木部及び県内市町村の土木技術職員
・ 県内市町村の地籍調査担当職員

(2) 民間技術者向け技術研究及び研修会

測量設計技術者の資質の向上を図るため、測量設計技術に関することのほか、関係法令や規程及び準則等の技術研修会を実施する。

ア) 測量法に基づく作業規程の準則、改正に伴う研修会を実施する。

イ) 用地測量に関する研修会の実施をするほか、用地測量支援ソフトの維持管理を行なう。

2 調査研究事業

(1) 新技術に関する調査研究及び研修会を実施する。

県民の期待に応えるよう、測量設計業における技術力の質の向上を図り、信頼性を高めるため、測量計画機関及び民間技術者を対象にした技術の調査研究と研修会を実施する。

ア) 衛星測位その他新技術に関する調査研究及び研修会を実施する。

イ) UAV及びデジタルカメラ等を用いた測量データなどによる、効率的な三次元測量の「運用」を図る。

(2) 施策の提案、要望、意見交換等を実施する。

ア) 茨城県土木部に測量製品仕様書等作成への協力、支援をする。

イ) 官民境界確定事業及び国土調査法 19 条 5 項指定の調査研究をする。

ウ) 茨城県道路維持課・河川課・(一財)茨城県建設技術公社・(公社)茨城県測量設計コンサルタント業協会で組織する茨城県道路河川台帳付図研究会に対応して協力する。

さらに、道路台帳数値化に関連し、既成図数値化に関する調査研究をする。

3 社会貢献事業

(1) 茨城県測量原標及び1級水準点の維持管理を計画実施する。

平成 24・25 年度で改測のうえ再整備した 1 級水準点網 570Km及び県庁敷地内の茨城県測量原標を、県民の資産として公共事業の活用に資するため、成果公表と維持管理を行なう

IV 土木技術委員会

1 研修事業

- (1) 災害復旧事業に関する研修会
- (2) 土木設計等の基礎知識に関する研修会
初級設計技術者、中級設計技術者を対象とした研修会とする。
研修内容：道路設計・河川設計・上下水道設計・流末設計・構造物設計ほか
- (3) 道路ストック総点検に関する研修会
測量設計業における技術力の向上を図り、信頼性を高めるため、技術者を対象にして、橋梁、舗装、附属物、法面工、土木構造物の維持管理について技術研修会を実施する。
- (4) 設計業務に関する資格試験対策（RCCM等）研修会
測量設計業に従事する若手技術者の資格保有者の拡大を図るとともに、技術力の質の向上を図るため、研修会を実施する。

2 調査研究事業

茨城県の公共事業の円滑な推進のために調査研究を実施することで、万が一の災害に備え測量設計業界が県民のための一助となるように推進する。

- (1) CIM、三次元データ管理システムによる効率化の調査研究をし、三次元モデルを導入して、設計、施工及び維持管理に有効活用を図る。
- (2) UAV及びデジタルカメラを用いた写真測量（オルソ画像）などによる、効率的な三次元測量の運用を基に、土木設計の「活用」の調査研究及び人材育成を図る。
- (3) 社会インフラのメンテナンス技術者の育成に関する調査研究をする。